

令和3年度 事業計画・施設整備計画書

「安心」



本人の
幸せを求めて

「夢」



「笑顔」

一人が皆のために
皆が一人のために

社会福祉法人豊田市育成会

目 次

理念・基本方針	1
令和3年度事業方針及び組織図	2
豊田市育成会施設整備計画	4
福祉啓発事業	8
日中活動支援室事業計画	10
Ⅰ-i 多機能型事業所ジョイナスつかさ 就労移行支援	13
Ⅰ-ii 多機能型事業所ジョイナスつかさ 就労継続支援B型	14
Ⅱ ジョイナスさかえ 就労継続支援B型	15
Ⅲ-i ジョイナスふれあい 就労継続支援B型	16
Ⅲ-ii ジョイナスみさと 就労継続支援B型	17
Ⅲ-iii ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園 就労継続支援B型	18
Ⅳ-i ジョイナスえかく 就労継続支援B型	19
Ⅳ-ii ジョイナスかずえ 就労継続支援B型	20
Ⅴ-i 多機能型事業所ジョイナスたかおか 生活介護	21
Ⅴ-ii 多機能型事業所ジョイナスたかおか 就労継続支援B型	22
地域支援室事業計画	23
Ⅰ 育成会地域生活支援センター（相談支援事業）	24
Ⅱ 育成会ヘルパーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)	25
Ⅲ グループホームひらしばの家(共同生活援助事業)	26
就労支援施設等運営委員会	27
事業計画策定部会	28
用語説明	29

社会福祉法人豊田市育成会事業計画・施設整備計画

育成会は「社会福祉法人豊田市育成会」の略称で、豊田市に住む障がいのある人の親たちが平成22年度に立ち上げた会員制の社会福祉法人です。育成会は運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を重層的に支える構造となっています。障がいがあっても社会を構成する仲間である事には変わりありません。生まれ育った地域や自分の家で暮らす事、学校へ行く事、就職をする事など、あたり前の生活がこれほど困難な社会はありません。

国は『障害者総合支援法』で全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するとしています。私たち育成会も障がいのある人たちが、あたり前に暮らせる社会を目指しています。

育成会は、平成24年度に「豊田市育成会の誓い」を制定しました。また本年も引き続き新定款のもと、更なるガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など持続可能な社会福祉法人として、会員、職員一同更なる発展を目指して『豊田市育成会事業計画・施設整備計画』を推進し、新たな挑戦をしてまいります。

理念

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、法人や家族の地域生活を支えていきます。

1. 地域と結び関係団体と連携した活動で、
「安心して過ごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
2. 自主的で主体的な活動を保障して、
「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
3. 主人公として豊かな生活と発達保障をして、
「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



事業の目指す姿は

『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』

楽しい地域づくり、場づくりです。その姿の実現に向けて…

『法人福祉事業の推進』『本人活動の活発化』『福祉啓発事業の活発化』

『人材の確保と育成』『健全な経営体質の確保』

の5点に力を入れます。

人は誰も働きたいという願いをもっています。その願いを実現する事業体として就労や就職を支援します。また、働き、成長する機会として、企業実習や職業開拓を始めとする就労を支援するシステムを構築します。地域生活を支える事業では、相談支援を始めとするケアマネジメント体制の構築や、居宅介護支援を始めとした生活を支援する福祉サービス事業所の拡充、更には、運動体としての福祉啓発事業の活発化と法人基盤の確立を図り、一人ひとりが主人公として地域で暮らす支援のできる社会福祉法人を目指します。

基本方針

I 福祉事業(事業体)の推進

●コロナ禍を意識した多様性のある福祉事業の推進

- ①就労移行支援事業及び就労継続支援B型事業
 - (1)利用定員の充足及び利用率の向上
 - (2)利用者の隠れた能力の発見と個性に合わせた適切な支援と工夫
 - (3)自主製品の開発、作業の受注、販路拡大及び施設設備の充実
 - (4)工賃向上計画に基づく工賃の向上(目標工賃達成指導員)
 - (5)組織の規律と関係法令及び5S活動の徹底
- ②生活介護事業
 - (1)生活等に関する相談、助言
 - (2)創作的活動、生産活動の機会の提供及び利用定員の充足
 - (3)身体機能及び生活能力向上支援(バイタルチェック等)
 - (4)送迎支援
- ③共同生活援助事業(グループホーム「ひらしばの家」)
 - (1)本人の自立を目指した支援と地域の一員として生活拠点の充実
 - (2)本人活動の活発化及び定員の確保
- ④喫茶事業(喫茶「cafe Mikke」(カフェ ミッケ))
 - (1)本人の個性を活かした接客能力の向上
 - (2)施設の特徴を生かしたサービスの提供及び健全な喫茶事業経営
 - (3)地域交流の促進
- ⑤居宅介護支援及び移動支援事業
 - (1)ヘルパーステーションの拡充
 - (2)ヘルパーの確保
- ⑥相談事業支援
 - (1)きめの細かい相談支援の実施
 - (2)地域生活支援センターの拡充
 - ・サービス等利用計画の策定及びモニタリングの実施

今年度の事業方針

II 公益事業(運動体)の推進

●コロナ禍及びその後における福祉啓発事業のあり方の検討

【福祉啓発事業】

- ①10年間の福祉啓発事業を振り返り、会員活動の見直しと課題の克服
 - (1)課題を分析して組織に関する重要事項等は経営会議で検討
 - (2)部会及び委員会等で対応できる事項は各部会・委員会で検討
 - (3)各支部で対応可能な事項は支部で検討
- ②今後の本人活動のあり方の検討
 - (1)三密(密閉、密集、密接)を避けたクラブ活動の推進
- ③時代のニーズに適応した広報自主事業活動の推進
 - (1)企画委員会:会員のニーズに応える調査研究及び事業展開
 - (2)広報委員会:ホームページと補完し合う「育成会だより」の発行
 - (3)レク委員会:絆を深める事業推進と地域交流を図るイベントの開催
- ④法人組織の根幹をなす支部活動部会の活発化の推進
(中央支部、上郷支部、高岡支部、猿投支部、高橋支部)
 - (1)各支部間の情報共有及び連携強化
 - (2)新成人のつとめ等の開催(5支部合同行事)
 - (3)支部会活動の会員への浸透及び会員同士の活発な交流
- ⑤相談事業の推進
 - (1)ピアカウンセリング
 - ・会員の悩み事に対して会員同士が自分の経験に基づいて教え合う

Ⅲ 法人基盤の確立と課題克服

①法人のガバナンス強化と健全経営の推進

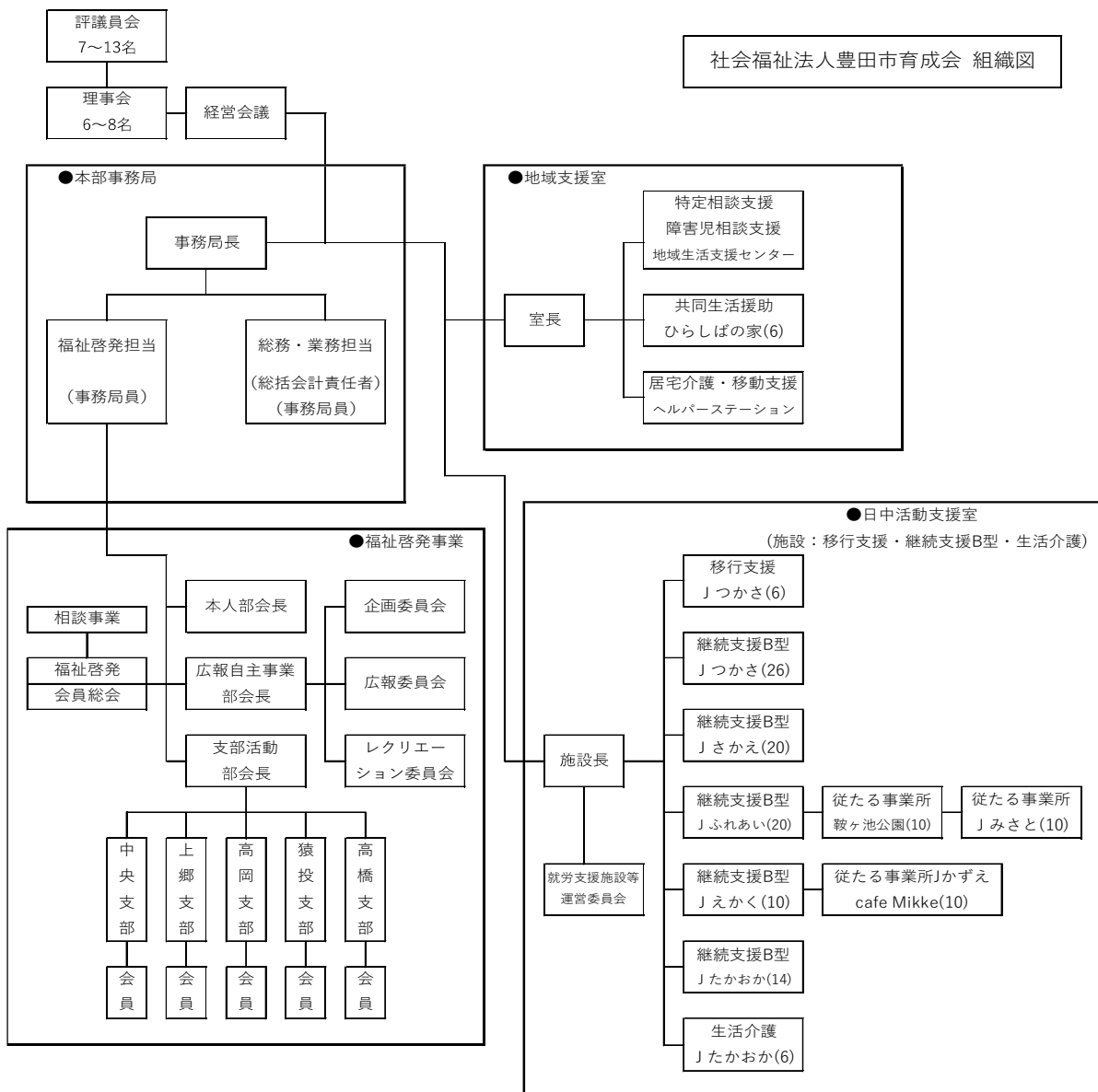
- (1)経営会議の充実と理事会・評議員会の年4回の開催
- (2)特色を生かした事業所運営の指導・アドバイス
- (3)福祉サービス事業所の地域展開活動の見直し
- (4)福祉サービスの総合化を進めるための研究活動の実施

②堅実で効率的な法人運営

- (1)働き方改革の実行、人材確保の促進、人材育成及び就業意欲の向上
 - ・ワークライフバランスの確立
(職場環境巡視(安全、衛生)、カウンセリング、生産性向上(PDCA)、他)
 - ・柔軟な働き方、ヒヤリハット・ニヤリハットの励行
 - ・人事考課の活用と職員研修の充実
- (2)就業システムの導入と運用
- (3)適切な予算配分及び予算執行
- (4)法定外福利厚生の充実
 - ・家賃補助、通勤補助、扶養手当の支給や学習支援及び資格取得支援、福利厚生センターソウェルクラブの加入、職員互助会への補助、クラブ活動の支援等、交通事故等災害保険の加入

今年度の事業方針

組織図



※()内は定員数

1. 計画の基本的な考え方

本人の暮らしは、本人の意思を尊重した地域生活を支援するのが基本です。

本来、家族と住んでいる家が、一人になっても住み続ける「終の棲家」となるのが理想です。出来るだけこうした理想に近づける事が、今日の少子高齢化社会(一人暮らしが増える)の課題です。障がい者の皆さんの暮らしにおいても同じです。

国等の施策では、日中活動の場や24時間対応の在宅支援機能及び居住支援のための機能を充実することとされています。しかし、人材確保や財源確保など多くの困難があります。特に、在宅支援機能や居住支援機能の主なサービスとして挙げられるのが相談支援と居宅介護や移動支援、そして住まいの場・体験の場の確保や、緊急時の受け入れ等です。

住まいの場・体験の場のグループホームは、グループホーム部会報告書(平成27年度3月)の通り親の安心のためにあってほしいものですが、なにより本人の自立のために必要なサービス事業と考えます。障がいのある本人たちが親以外の人の手を借りながら、夢や希望を持って笑顔で暮らしていける「人生のスタートと自立生活への挑戦の場」と捉えます。

法人の理念である「安心・夢・笑顔」のもてる地域づくり場づくりを進めるために基本方針の一つである、法人福祉事業の推進の柱として「住まいの場の確保」「自立生活挑戦の場の確保」「安心の場の確保」の3点を掲げ整備します。

第1点は、多様な利用者さんのニーズを受け止める住まいの場の確保

住まいの場では、一般的なグループホーム(シェアハウス)やそれとは違うタイプとして、例えば、アパートタイプやワンルームマンションタイプの多様化した住まいの場や、サテライト型グループホーム等が挙げられます。

また、重度者や高齢者に対応したグループホームづくりも必要と考えます。

第2点は、自立生活への挑戦の場の確保

訓練の場や体験の場での自立訓練は、欠くことが出来ないエンパワメントの獲得になります。福祉サービスでいえば、就労支援や生活介護の利用、及びショートステイ(短期入所)の利用が挙げられます。

法人の理念でもある「地域で暮らしを支える」には24時間型在宅支援機能やショートステイを併設した居宅支援機能を備えた地域生活支援施設(新規の複合施設)を中心配置して、働く場と居住の場・体験の場、そして、就労支援・生活介護等の日中活動サービス等が接近したものが地域に点在することが望ましいと考えます。そして、更なる就労支援・生活介護等の日中活動の場の確保や、多機能化を進めていくことが重要です。

第3点は、安心の場の確保と規模の問題

グループホームに相談支援や居宅介護・移動支援といった在宅支援機能を備えた地域生活支援センターや、ヘルパーステーション及びレスパイト型ショートステイ(短期入所)を併設した規模の大きい地域生活支援施設としての中核拠点施設が、地域点在型グループホームの中核施設として一つあることが望ましい。例えば、20人程度の拠点グループホームを併設した地域生活支援施設があることにより、

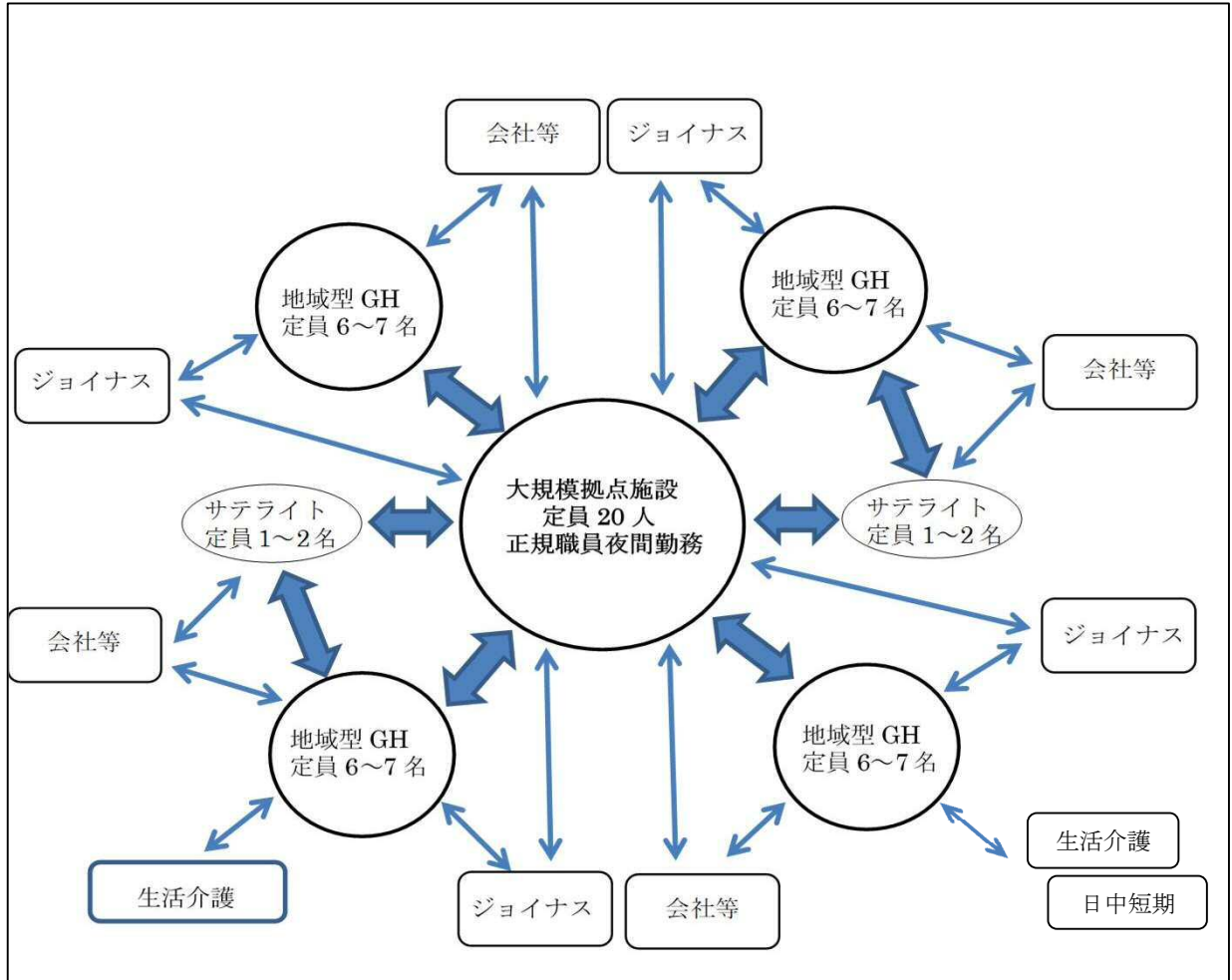
- ① 居宅の多様化
 - ② 利用者の重度化・高齢化への対応
 - ③ 地域で暮らす人々への夜間支援強化
 - ④ 地域に点在するグループホームの安定した管理
- 等、利用する側からは安心できるメリットがあります。

(1)規模と安定経営

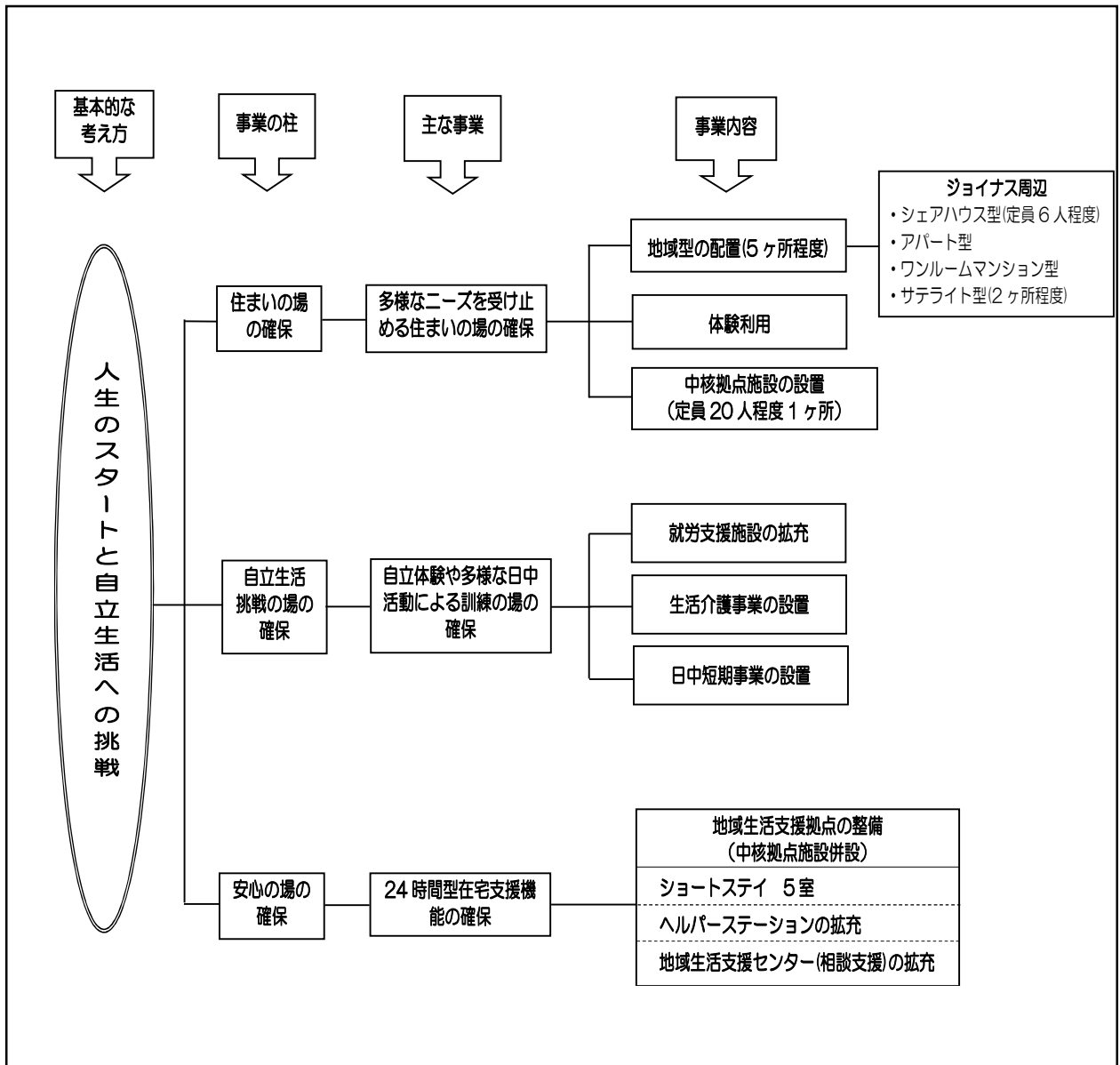
小規模多機能を地域により多く展開したり、規模の大きいものを経営することは正規職員の配置も充実でき支援の質が高まると共に居住の場の近くでの利用が可能になります。利用者・保護者からの安心と、持続可能な経営に繋がります。

(2)グループホーム等の配置形態

索引図 \longleftrightarrow は日中活動利用経路 \longleftrightarrow は管理連携系統



2. 施策の体系



3. ロードマップ(工程表)

●住まいの場の確保

①地域型グループホームの設置

- ・体験利用の場
- ・シェアハウス型、アパート型、ワンルーム型、サテライト型

②中核拠点施設の設置(定員20名程度)

- ・重度化、高齢化への対応

●自立生活挑戦の場の確保

③多様な日中活動の場の確保(就労支援事業の拡充、生活介護、日中短期の設置)

●安心の場の確保

④地域生活支援拠点の整備(中核拠点施設併設)

- ・ショートステイの場の確保
- ・ヘルパーステーションの拡充
- ・地域生活支援センター(相談支援)の拡充

		住まいの場の確保		自立生活挑戦の場の確保	安心の場の確保	
		①地域型GHの設置	②中核拠点施設の設置	③日中活動の場の確保	④地域生活支援拠点の整備	
社会福祉法人豊田市育成会施設整備計画	1	平成28年	地域型GH1号(賃貸) サービス管理責任者1名		就労支援施設(賃貸・旧高橋地区) サービス管理責任者1名	
	2	平成29年		調査及び計画書の作成		
	3	平成30年		土地買収 租税特別措置法に基づく税務署協議	ジョイナスたかおか多機能化 サービス管理責任者1名 看護師1名	
	4	令和元年		建設		中核拠点施設に併設整備
	法人設立10周年					
	5	令和2年		運営開始 サービス管理責任者1名	ジョイナスえかく従たる事業所 ジョイナスかずえ設置	相談支援センターヘルパーステーション ショートステイ(5床) サービス提供責任者有資格者1名 相談支援専門員3名
	6	令和3年			日中短期事業(生活介護併設)	
	7	令和4年				
	8	令和5年	地域型GH3号(賃貸) サービス管理責任者1名		就労支援施設・生活介護等(賃貸・場所未定) サービス管理責任者1~2名 看護師1名	介護保険事業(訪問介護事業・居宅介護支援事業)開始 ケアマネージャー1名配置
	9	令和6年			日中短期事業(生活介護併設)	
10	令和7年	地域型GH4号(建設or賃貸) サービス管理責任者1名		就労支援施設・生活介護等(賃貸・場所未定) サービス管理責任者1~2名 看護師1名		

※中核拠点施設の設置時期については、現在再検討中です。

福祉啓発事業

<p>目的</p>	<p>会員制社会福祉法人の特色を活かして、会員同士の連携、情報の共有を図り会員間の絆を強めるとともに地域の皆さんとの交流を図ります。本人をよくご理解いただき、地域で安心・夢・笑顔が持てる自立した生活ができるよう支援し、支部活動を活発化します。また、本人の隠された能力を見つけ、スキルアップを図るとともに仲間づくりやコミュニケーション能力の向上に努めるとともにクラブ活動の活発化を目指します。</p>
<p>事業</p>	<p>①会員や地域の皆さんに育成会活動をご理解いただくために、機関紙の発行、研修、講演会等を実施します。 ＊機関紙「育成会だより」年3回の発行と内容の充実及び「会員だより」の毎月発行 ＊会員向け研修会及び地域啓発の実施 ②育成会は、本人意思の尊重を第一として本人活動の芽を育てており、本人の学習活動及び自治活動の活発化を図っています。 ③スポーツ、文化の振興及び福利厚生事業として新成人のつどい、ふれあい交流会等の行事を開催し、音楽療法、フライングディスク等のクラブ活動を支援するとともに会員相互の親睦や支部活動の活発化を図ります。 ④仲間づくり、趣味を通して現代社会に適応できる能力を身につけます。 ⑤本人の地域生活や日中活動が継続できる福祉サービス事業の研究検討を実施します。</p>
<p>部会活動</p>	<p>I. 広報・自主事業部会 ①企画委員会 ・育成会への理解活動及び賛助会員の拡大に努めます。 ・会員を対象とした研修会等を企画実施します。(講演会、相談、研修会) ②広報委員会 ・「地域で豊かに生活するために」をテーマに、会員活動や事業を広く伝え会員のニーズや市民啓発に 応える「育成会だより」「ホームページ」の内容の充実を図るとともにフェイスブックを活用し、リアルタイムな情報発信に努めます。 ③レクリエーション委員会 ・会員の親睦旅行及び市民参加型クリスマス会等を開催し、地域との交流促進を図ります。</p> <p>II. 支部活動部会 ・5支部合同で「会員総会」および「新成人のつどい」を開催し、各支部ごとに会員のニーズに基づいた情報交換の場づくりやレクリエーション活動を行います。 ・法人基礎組織である支部活動をサポートする体制を強化して支部活動の活性化を図ります。</p> <p>III. 本人部会 ①障害のある本人の意思を尊重し、生活するために必要な様々な課題を克服するノウハウを、活動を通して身につけていきます。 ＊クラブ活動(きずなつくす、フライングディスク、音楽療法、ありのまま合唱団、POP'S) ・本人自ら考え実行できるサポート体制を、地域からの協力を得て継続的に支援します。 ・国県市等が主催する文化、スポーツ活動に積極的に参加しエンパワメントの向上を図ります。 ＊スペシャルオリンピック、国体、愛知県障がい者スポーツ大会、市障がい者作品展等</p>



主な年間予定

年	月度	日	曜日	行事名	場所
令和3年	4	17	土	新旧支部長会議	育成会本部
	5	12	水	法人監査	育成会本部
		22	土	経営会議	
		29	土	理事会	
	6	19	土	定時評議員会・理事会	育成会本部
	7	1	木	育成会だより発行	
	8				
	9	18	土	経営会議	育成会本部
		25	土	理事会・評議員会	
	10	2	土	正副支部長会	育成会本部
	11	1	月	育成会だより発行	
6		土	正副支部長会	育成会本部	
12	4	土	正副支部長会	育成会本部	
	5	日	ふれあい交流会	西部コミュニティセンター	
	18	土	経営会議	育成会本部	
	25	土	理事会・評議員会		
令和4年	1	15	土	正副支部長会	育成会本部
		16	日	新成人のつどい	西部コミュニティセンター
	2				
3	1	火	育成会だより発行		
	5	土	正副支部長会	育成会本部	
	19	土	経営会議		
	26	土	理事会・評議員会		

- ◇当面(8月末日迄)福祉啓発に関する会議・行事は中止
- ◇支部長会:随時
- ◇広報・自主事業部会(年3回)、本人部会:随時

日中活動支援室事業計画

目指す姿
『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。
目的
地域で生活する障がいのある人の一般就労や職場提供を通して、働く事の楽しさを知り、生活していく力を養い、社会的自立を実現する事によって、利用者の幸福に寄与する事を目的とします。
目標
① その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化 ② 地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指した工賃の向上 ⑤ 信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保 ⑥ 情報公開等による、事業運営の透明性の確保




■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
ジョイナスつかさ	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-0041 FAX 77-0506	就労移行支援 就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスさかえ	〒471-0066 豊田市栄町1-1	33-8825 (FAX共有) 090-4258-9572 (西山公園)	就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい	〒471-0027 豊田市喜多町6-61-1	35-6084 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスみさと	〒471-0805 豊田市美里1-10-8	77-5187 (FAX共有)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	〒471-0002 豊田市矢並町法沢714-5	090-3444-4429 (FAXなし)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスえかく	〒470-1205 豊田市永覚町中山畑39	21-6141 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスかずえ (cafe Mikke)	〒470-1216 豊田市和会町長田8-1	☎ 77-9504 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスたかおか	〒473-0917 豊田市若林西町西山18-2	52-3410 (FAX共有) 090-5107-2390 (毘森公園)	生活介護 就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他

■職員体制

	つかさ	さかえ	ふれあい	みさと	鞍ヶ池公園	えかく	かずえ	たかおか	たかおか生活介護
管理者	1	1(兼)	1			1(兼)		1(兼)	
サービス管理責任者	1(兼)	1	1(兼)			1(兼)		1	
主任	1	1(兼)				2(兼)			
生活支援員	4	2	2	2	1	2	1	2	1
職業指導員	3	2	3	1	1		1	1	
就労支援員	1								
目標工賃達成指導員	1	1	1			1(兼)		1	
看護師									1
嘱託医									1

	就労移行支援事業所	就労継続支援B型事業所・ 屋外就労支援施設	生活介護事業
支援内容①	I. 就労・活動支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般就労を目指した訓練 (基礎的、実践的) ② 就職実現のための相談、助言 ③ 就職事前準備 (関係機関への登録、求職活動 ビジネスマナー研修、座学) ④ 就職時の導入支援 ⑤ 就職後の定着支援、企業・ 家庭訪問(就労定着支援事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本訓練 ・社会的マナー (挨拶、言葉遣い、身なり等) ・体力づくり(ウォーキング等) ・働く事の意味を知り仕事への 意欲を持つ (コミュニケーションと作業訓練) ② 実践的訓練 ・屋内就労 ・屋外就労(公園内清掃、実習) ・施設外就労 	<ul style="list-style-type: none"> ① 生産活動 自主製品生産、園芸、請負作業 ② 創作活動 絵画、書道、折り紙等
支援内容②	II. 生活支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 日常生活 ・生活スキルの向上(手洗い・歯磨き・食事・身なり等) ・社会生活能力の向上(コミュニケーションスキル、社会資源の活用、交通機関の利用等) ② 本人活動(自己選択、自己決定、自己実現)の活発化 ・行事の企画運営、利用者会、ワークショップ等 ③ 地域社会貢献活動 ・地域清掃ボランティア、地域バザーへの参加、交通安全立哨活動 ④ 余暇活動 ・スポーツ、レクリエーション活動の実施 ⑤ 行事 ・誕生日会、七夕会、クリスマス会等 		
	III. 地域交流		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域との交流会 ・地域交流会の開催、地域バザーの参加、環境美化活動、保護者会 との協働、ボランティアの受け入れ ② 地域へのPR ・広報誌や事業所だよりの発行及びホームページの運用活用 		
	IV. 健康・安全		
<ul style="list-style-type: none"> ① 保健・安全 ・検温(1日2回)/体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/食生活指導(年1回)/歯磨き指導(年1回) /感染予防指導 ② 防災 ・避難訓練(月1回)/防災設備点検 ③ 虐待防止 ・職員会に虐待予防委員会を設置し虐待予防を充実させる、自己チェックの実施と配布 ④ 保健安全会の運営 ・職場の安全点検及び5Sの徹底、職員の健康管理対策等の企画実施、メンタルヘルスケアの展開 ⑤ 環境の配慮 ・換気、湿度、室温の管理/消毒液を玄関、活動室、食堂に設置/食事の席の間隔をあける。 			
その他	V. 社会貢献		
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全立哨活動の実施 ・地域での環境美化活動の実施 ・地域交流館自主活動に参加 ・近隣高齢者施設との定期交流 ・ペットボトルのキャップを収集し、ワクチン接種の活動に参加 		
	VI. 苦情受付体制		
	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者、苦情解決責任者の配置 		
	VII. 虐待防止		
	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整 ・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施 ・虐待防止委員会の設置(責任者 各管理者) 		
	VIII. 保護者会		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 定例会の開催 ② 行事の協働→日帰り旅行の実施、ジョイナス行事との協働 ③ 自主活動の実施→興味や学習を通じたグループの結成 		
	IX. 各種実施状況		
<ul style="list-style-type: none"> ① 就職先の企業、家庭からの困りごと相談、アドバイス、本人への働きかけ ② サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の開催 ③ 事業所外支援(5日以上連続して欠勤している利用者への居宅訪問と相談支援) 			

●サービス別日課一覧

※事業所によって多少異なる場合があります

就労移行支援・継続支援B型(屋内)		就労継続支援B型(屋外)		生活介護	
～09:00	出勤・準備	～09:00	出勤	08:00～09:30	送迎
09:00～09:15	ラジオ体操・朝礼	09:00～09:15	着替え	09:30～10:00	受入完了・朝礼
09:15～10:30	仕事	09:15～09:30	ラジオ体操・朝礼	10:00～11:45	作業・活動
10:30～10:45	休憩	09:30～10:30	仕事	11:45～12:00	昼食配膳
10:45～12:00	仕事	10:30～10:45	休憩	12:00～13:00	昼食・休憩
12:00～13:00	昼食・休憩	10:45～12:00	仕事	13:00～14:30	活動
13:00～14:00	仕事	12:00～13:00	昼食・休憩	14:30～15:00	掃除
14:00～14:15	休憩	13:00～14:30	仕事	15:00～15:30	帰りの会
14:15～15:00	仕事	14:30～15:00	掃除・休憩	15:30～	送迎
15:00～15:10	掃除	15:00～15:40	振り返り・着替え		
15:10～15:30	着替え・帰りの会	15:40～16:00	帰りの会		
15:30～	退勤	16:00～	退勤		

●ジョイナス年間予定表(主な行事)

4月	入所式・お花見	10月	
5月		11月	
6月	健康診断	12月	障がい者作品展
7月	七夕会	1月	初詣
8月		2月	節分豆まき
9月		3月	ひな祭り
定期	避難訓練、身体測定、歯科検診、お誕生日会、買い物体験、交流会		



ジョイナスつかさ(就労移行)

定員	定員6名 ※令和3年3月31日現在 5名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/tsukasa		
事業所目的	本人の意思を尊重したライフスタイル獲得と、権利擁護の視点に立った適切な技術を持って相談・助言・訓練及び職場実習・求職活動にて就職につなげます。また職場定着のための支援を行うことを目的とします。		
重点項目	◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり (1)つかさファームでの作業や納品、買い出しなど地域に出かけることで地域を知る機会を提供し、地域住民の方との関わりを深めます。 (2)施設内の作業や企業実習、職場定着の支援の様子について、敷地内に設置した掲示板や、ブログ、インスタグラムで情報を発信します。 (3)地域での暮らしにつながるよう、面接会や企業での実習に積極的に参加し、企業への就労を目指します。		
	◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化 (1)生活習慣、社会性、作業に関する能力や態度等、客観的な評価を行った上で利用者さんや家族の希望に沿う就職を目指した、あるいは就労意欲の向上につながる個別支援計画を作成します。 (2)施設内での軽作業や農作業、施設外就労での清掃作業のほか、調理や接客など様々な作業を体験して適性を見極めるとともに、作業目標の設定や座学を通じて働く意義の理解や働く喜び、やりがいを感じられるよう支援を行い、就労意欲の向上につなげます。 (3)家事スキルの向上や通勤訓練など自立した生活を目指した支援を行います。		
	◆信頼と納得が得られるサービスの質と効率性の確保 (1)移行支援利用期間内での企業への一般就職を目指し、それに向けた支援内容を体系化し明示します。 (2)法人内外研修への積極的参加や関係機関との連携を深め、支援員の質の向上に繋がります。 (3)事業所パンフレットの更新、ハローワークへの月2回定期訪問、他事業所への移行支援利用の働き掛けなどを行って事業所の認知を広め、利用者数を定員まで増やします。		
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> 作業の内容は部品組付け等の軽作業、「つかさファーム」での野菜の栽培、実践的な訓練として公共施設の清掃を施設外で行っています。 一般就労に向けての座学を年間を通して行い、面接の練習やビジネスマナー、コミュニケーションスキルについての勉強をしています。 「本人による本人の為の活動」の場として4つの本人委員会があり、週に1回活動しています。 就職した仲間の支援として、気軽な施設訪問を歓迎し、同窓会を開催するなど、仲間や支援員との交流の場を提供しています。 		



ジョイナスつかさ(就労継続B型)

定員	定員26名 ※令和3年3月31日現在 22名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/tsukasa		
事業所目的	<p>安心・夢・笑顔の理念を大切にした就労の場、生活の場を提供し、自分らしい人生を送る事ができるよう努めていきます。その中で利用者さんの自己決定・自己選択・自己実現を大切にしていきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)近隣の方にジョイナスつかさのを知ってもらうために、敷地内に掲示板を設置し情報を発信します。 (2)多くの人にジョイナスつかさのを知ってもらうために、ブログを月2回以上更新するとともに、Instagramを活用し情報を発信します。 (3)月に1回、近隣のごみ拾いを行うことで、地域の環境美化に協力し、利用者さんが地域を知る機会を提供します。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活性化</p> <p>(1)週に1回行っている本人委員会では新たに挑戦したいこと、得意なことに取り組んでいただき、利用者さんの「やってみたい！」を応援します。 (2)一人一人が意思表示ができるよう工夫をし、朝や帰りの会、本人委員会などの場で、自分の意見を言う機会、また他者の意見を聴いて話し合う機会を提供します。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)利用者さんの特性に合った作業を提供し、また治具を作成することで生産性の向上につなげます。 (2)目標の提示方法を利用者さんに合わせて設定することで、働く意欲や喜びにつなげ働く意味の理解につなげます。 (3)炊飯の回数を増やすことで、利用者さんの調理スキルの向上と工賃の向上につなげます。 (4)土に合った野菜や人気のある野菜を選んで栽培し、生産性を上げます。</p>		
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に本人委員会(弁当委員会、キット工房、広報委員会、運動クラブ)を行っています。 ・毎週火曜日から金曜日に施設外就労として福祉センターの清掃を行っています。 ・毎月第2火曜日に喫茶Kittosを営業し、コーヒーなどのドリンクと共に手作りのお菓子を提供しています。 ・畑(つかさファーム)での農作業に取り組み、野菜の収穫や加工を行っています。 		



ジョイナスさかえ

定員	定員20名 ※令和3年3月31日現在18名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(さかえ) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(西山公園)
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/sakae		
事業所目的	利用者さん一人ひとりの意思決定ができる環境を整え、充実した地域生活の実現を目指し、働くことへの喜びを感じていただく支援をおこないます。		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)利用者さん一人ひとりが安心して生活をおくることができるよう、日々の生活・就労支援の際は、工程表やコミュニケーション手段、評価等にツールや資料を積極的に活用、提供していきます (2)スキル表により、利用者さん一人ひとりに必要となるポイントを具体化し、支援に生かしていきます。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)自主事業のPR活動を通じて、近隣地域の区民会館や他事業所、店舗等との交友を深めていきます。 (2)利用者さんと一緒に花苗を育て、季節に応じたPR用の寄せ植えやPOPを製作し、事業所店頭での販売をおこない、事業所の活動や特色をの様子を地域の方に伝えていきます。 (3)毎月の最終週に事業所周辺自治区の環境美化活動(ごみ拾い)を実施し、地域への貢献をしています。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)職員会議、ケース・支援検討会議を毎月実施し、記録を基に利用者さんのニーズの把握や支援の改善点を話し合い、支援員間で統一した支援の提供をおこないます。問題点や課題については、評価～終結に至るまで取り組んでいきます。 (2)毎月5S活動を実施していき、利用者さんや支援員が日中活動を安心安全に取り組めるような職場環境作りを推進していきます。</p>		
事業所の特色	事業所内だけでなく、パークや西山公園での清掃の仕事をおこなっています。また、周囲に多くの福祉事業所があるという利点を活かし、日常生活や就労などの情報交換をおこなっています。レクリエーション活動の場を借りるなど皆様と協力しながら、利用者さん一人ひとりの希望に添った生活を考え、安心して過ごせる環境を提供できるよう支援しています。		



ジョイナスふれあい

定員	定員20名 ※令和3年3月31日現在 23名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/fureai		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを『信じて・支えて・待つ』支援を行います。地域への積極的な働きかけを行うことで福祉への理解向上に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>利用者さん一人ひとりに分かりやすい目標を設定し、「自分は何を頑張るのか」を理解できる構造化や説明、それに向けて、楽しく、分かりやすい支援(TVに映像を映し、目で見て分かる内容)を実施していきます。 「VRふれあい」システムを活用し、目標を達成し得たポイントを昼食時にスープやふりかけを購入したり、自分の欲しい物を購入する事に利用し、楽しく頑張れる「VRふれあい」を実施します。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)ご本人の「頑張りたい！ やってみたい！」を尊重し、今まで経験のなかった仕事にも挑戦の場を設け、利用者さんが様々な仕事を担うことが出来、達成感の味わえる作業環境を作り、作業の生産性を上げ、工賃の向上を目指していきます。 (2)ふれあいを代表する自主製品、裂き織りを「夢織」としてブランド化した製品を店頭販売・バザー販売のみならずネット販売に広げ、売り上げアップに繋げていきます。また、製品パンフレットの配布やインスタグラムの更新を定期的に行い、「夢織」を多くの方にPRしていきます。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>利用者さんが主役になり、満足を得られる場を提供するために、「利用者会議」を年6回実施します。発言が難しい方も意見を出すことが出来るよう、資料の準備や、構造化を取り入れ誰もが参加出来る会議を行っていきます。 また、活動時は、利用者さん一人ひとりの目的に合わせたグループ分けをし、少人数でより活発に活動が出来るようにしていきます。</p>		
事業所の特色	<p>・ふれあい独自の「VRふれあい」(それぞれの目標に対する頑張りを見える化(換金)をし、預金を引き出して好きな物、欲しい物を購入する社会疑似体験の環境)を通じて社会の仕組みを理解し、障がいがあっても一人の人間として自らの人生を生き抜く力をつけていただくよう支援をしています。 ・保護者会開催時に「JJカフェ」を開き、接客体験及び喫茶体験を行いマナーを身に付け、仕事を通じて働くことの大切さ、責任感、向上心を養います。</p>		



ジョイナスみさと

定員	定員10名 ※令和3年3月31日現在 11名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/misato		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを『信じて・支えて・待つ』支援を行います。毎日の仕事、地域との交流を通じて『みさと』らしさの構築に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)ジョイナスみさとの活動を紹介するブログの月2回以上の更新および実習生、事業所見学の受け入れを積極的に行い、事業所の周知と利用に繋がっていきます。 (2)充実した地域生活に向け、新しい生活様式を意識しつつ自治区行事・交流館行事・バザーへの参加を可能な限り行います。また、行事等の事業所活動の際に近隣の商店を利用するなど、地域の活性化に協力し、地域に溶け込む事業所を目指します。 (3)年2回の環境美化活動、毎月1回の交通安全立哨活動等の社会貢献の場を提供し、地域社会の一員としての自覚を促します。</p>		
	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)日々の生活の中での順番や約束事は、利用者さん本人が自分の意思を伝え、また他者の意見を聴くことで決めることができるように機会を提供し、支援や助言を行い自己決定ができるようにしていきます。 (2)イベントや行事を行う時は、利用者さんと一緒に内容を考え「やってみたい」という意欲と気持ちを大切に、「自分たちで決めて行動する」楽しみや喜びを体験していただくことで利用者さん自らが事業所運営の主体となっていく意識づけをしていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)利用者さんが自らの意思で働く喜びを実感できるように、毎月の事業所の売り上げ金額をわかりやすいグラフにして表示し、毎月初に何をがんばるか、自分は何ができるのか等の話し合いの場を作り、皆で連携して働く意欲を高め、前年比売り上げ1割アップを目指します。 (2)VRふれあいシステム(目標に対する頑張りを見える化【換金】し、貯蓄を行い、適宜預金を引き出して好きなもの、欲しいものを購入する社会疑似体験)を通じて、社会の仕組みやお金の大切さを学び、働いて得た工賃の使い方を考えることで、一人ひとりの仕事に対する意識を高め、全員が工賃アップを目指します。 (3)みさと独自の自主製品を作り、バザーに「みさと謹製」製品を出します。</p>		
事業所の特色	<p>ジョイナスふれあいの従たる事業所として開設4年目になりました。のぼり旗たたみ、部品組付けなどの請負、公園清掃の施設外就労など、仕事の内容も多岐に渡り定着してきました。少人数でアットホームな中にも、働くことを通じて、自己決定を含めた自立や自己実現ができるよう利用者さん一人ひとりが、自分の役割に責任を持ち、事業所の独立に向け活躍しています。</p>		



ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園

定員	定員10名 ※令和3年3月31日現在 9名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～16:00
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/kuragaike		
事業所目的	利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを『信じて・支えて・待つ』支援を行います。仕事のスキル表・手順書を活用し、自立に向けた作業スキルの向上に努めます。		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)ブログを月2回以上の更新し、事業所の行事・活動や仕事内容の紹介をしていきます。 (2)新しい生活様式のなかで、安全を担保しながら地域行事に参加し自主製品販売やリーフレットの配布をすることで活動内容を地域に発信していきます。また、年2回地域の清掃活動や募金等のボランティア活動に参加し、社会貢献に努めます。 (3)交通安全立哨活動を月1回行います。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)ご本人の興味関心のあることを実施する「本人活動」を引き続き月2回実施します。 (2)自己選択・自己決定できる力を養うために事業所での活動を主体的に考え、利用者さんの意見が出せる場を年6回設けます。また本人が目標達成することで喜びを感じられ、次のステップへの意欲につながるよう「VRふれあい」を継続していきます。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)利用者さんが自立するためのスキルアップができるよう事業所内のミニケース検討会議を月1回行います。 (2)利用者さんの目的に合わせたスキルアップができるように1人1回以上他事業所への実習の機会を設けます。 (3)利用者さんに分かりやすい工程表と担当表を作成し、作業の質と効率性が向上するように進めていきます。また、利用者さん個々の強みを活かせる仕事の提供していきます。</p>		
事業所の特色	屋外事業所として、鞍ヶ池公園と豊田市動物愛護センターでの清掃を行っています。いろいろな人と関わりを持ち、生活に必要なコミュニケーション能力を高めたり、清掃業務を行う為に必要な体力の維持、健康管理を行っています。毎日の清掃業務の中で、気づいた部分は改善し、スキルアップを目指しています。四季折々の自然を感じながら、お客様が気持ちよく楽しんでいただけるよう仕事に取り組んでいます。		



ジョイナスえかく

定員	定員10名 ※令和3年3月31日現在 10名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/ekaku		
事業所目的	<p>自立と共生を目指して、全ての利用者さんが社会との関わりの中で自分らしさと向かい合い、自分らしく生活できるようなサービスを提供しつつ、『継続できるえかくブランド』を目指します。利用者さんの『夢』を叶え、『笑顔』で『安心』して過ごしていけるよう支援していきます。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)利用者さんのニーズが引き出せるようにアセスメント技術(個々の特性に合わせた聴き取り)を高めていきます。普段から、利用者さんや保護者の方とコミュニケーションをとり話しやすい環境づくりを行っていきます。</p> <p>(2)支援の構造化を行い、個々に合わせた個別支援に取り組みます。年2回モニタリングを実施して支援の進捗状況を確認し個々に合った目標かをしっかり見極めていきます。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)活動(仕事、バザー、立哨活動、ゴミ拾い等)を通して地域の方との関わりを増やし、関係作りをしていきます。</p> <p>(2)事業所の広報誌を作成し、地域への回覧や交流館へ掲示(年二回)・SNS等で事業所の情報を発信して「ジョイナスえかく」を地域の方により多く知っていただく機会をつくります。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)様々な方法(地域の方、インターネット、他事業所見学等)で情報収集をし、新たな作業を取り入れ挑戦していただく機会をつくります。経験を重ねることで、利用者さん個々の能力を伸ばし生活の質の向上に繋げていきます。</p> <p>(2)支援員が利用者さんの特性を知る事で個々の能力にあった作業の提供をしていきます。また、必要に応じて作業工程の細分化、治具等開発を行い作業の効率化や工賃向上に繋げていきます。</p>		
事業所の特色	<p>・ジョイナスえかくは、従たる事業所としてジョイナスかずえがあり、様々な仕事に挑戦していただける環境があります。ジョイナスえかくでは、自主製品製造(EMぼかし、EMエコ石鹸、EM活性液)、自動車部品・農産物の請負作業を行っています。ジョイナスかずえでは「cafe Mikke」での喫茶業務、豊田市こども発達センターおひさま・豊田市立南部休日救急内科診療所の清掃業務など、個々のニーズや能力にあった仕事の提供が可能です。</p> <p>・利用者さんの個別支援目標に力を入れ、個々に合った支援方法(構造化)を職員全員で考え、目標達成に向けて取り組んでいます。</p>		



ジョイナスかずえ

定員	定員10名 ※令和3年3月31日現在 8名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/kazue		
事業所目的	<p>全ての利用者さんが社会との関わりの中で自分らしさと向き合い、自分らしく生活できるサービスの提供を行っていきます。利用者さんの『夢』を叶え、『笑顔』で『安心』して過ごしていけるよう支援していきます。地域づくりの拠点となり、様々な人たちがつながり、支え合い、共に生きる社会を目指していきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)実際に働いている姿(喫茶・清掃)や事業所内行事等の活動を見てもらい、Instagramで日々の利用者さんの様子などをこまめに発信することで、施設の魅力を伝えファンを増やしていきます。 (2)地域の人たちの活動の場を作り、またそれを楽しんでもらう人たちが集う場にしていきます。(活動とは音楽、人形劇、読み聞かせ、ハンドメイド(WS)、お菓子作り、子育てサークルなど) (3)多世代が交流し、互いに支え合える地域を目指し、みんなの「居場所」づくりをしていきます。(発達センターおひさまご利用の親子や、子育てサークル、地域の人などが同じ空間を共有することで安心感やつながりが生まれると考えます)</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)毎日の検温、健康面や衛生面のチェックをし、みんなが健康で安心して過ごせるようにしていきます。 (2)喫茶:お客さんの満足度を上げるため、練習と実践を繰り返し、あいさつや接客技術の向上につなげていきます。 清掃:清掃技術を向上させるため、清掃方法を統一しマニュアル化していきます。 (3)毎朝、朝礼は全員揃って報連相を行い、その他でもこまめにコミュニケーションを取るようにします。利用者さんの長所に気づき、皆で情報を共有し褒める支援を心がけていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)個々の能力に合った作業の提供を行い、前向きに作業に取り組めるように支援(励ましや褒めるなど前向きな声かけ)することで作業の効率化や工賃向上につなげていきます。 (2)お客さんのニーズに沿ったメニュー作りや商品の品揃え(自主製品や委託商品)を工夫します。また、ワークショップやマルシェなどイベントをお店で行うことで集客力を上げ売上アップにつなげていきます。</p>		
事業所の特色	<p>・令和2年7月に開所した新しい事業所で、施設もピカピカです。喫茶店営業(cafe Mikke)とこども発達センターおひさま・南部休日救急内科診療所の清掃を行っています。 ・喫茶はお客さんとの交流が多く、お話好きの方、人に喜んでもらうのが好きな方に向いている職場です。お客さんからの「ありがとう」が聞きたくて、接客や配膳をがんばっています。 ・おひさまの利用者さんや職員さんが、気持ちよく利用できるよう清掃業務を行っています。 ・毎月4回程度<みつけの日>を設け、みんなでランチを食べたり、給料日には買い物学習を行っています。喫茶と清掃スタッフの交流の場となり、みんなの楽しみとなっています。</p>		



ジョイナスたかおか(生活介護)

定員	定員6名 ※令和3年3月31日 現在3名	利用日	月曜日～金曜日 9:30～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に対して、創造的活動や生産的活動を通して自立した日常生活または社会生活が営めるよう支援をします。また、事業所のオープン化に努めます。		
重点項目	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)日頃からご本人の意見や希望に耳を傾け、自分の思いや意見を言いやすい雰囲気を作ります。 (2)利用者さんの好きなこと、やってみたいこと、得意なことを共に見つけ活動に取り入れ意欲や自信に繋げ、新たなことにも挑戦し自分でできることが増えるような環境作りを行います。</p>		
	<p>◆地域とともに誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)民生児童委員、福祉委員、地域の方々が来所して頂いた時には就労継続支援B型の人たちと一緒に活動し、生活介護の認知を深めるようにします。 (2)月1回は自治区の環境美化、交通安全立哨活動を行い、積極的な地域の方との関わりの場や社会貢献の場を提供します。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)毎月の会議、状況に応じて随時生活や作業の様子、変化、気づきを職員間で情報共有し、一貫したサービスの提供を行うように努めます。 (2)個々のペースを大切にし、パーソナルスペースを確保し安心して過ごせる空間を提供します。 (3)月1回はサービスガイドラインを振り返る機会を設け、質の高いサービスの提供を目指します。</p>		
事業所の特色	<p>生活介護と就労継続支援B型がある多機能型事業所です。 ご本人の目標や生活スタイルに合わせ、作業を取り入れたり趣味活動を通し日々の生活を充実させることができます。 個性を大切にしながらも仲間と社会性を学ぶ事のできる環境を提供します。</p>		




ジョイナスたかおか

定員	定員14名 ※令和3年3月31日現在 16名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(たかおか) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(毘森公園)
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	<p>利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に働く場を提供し、生産活動を通して働くことの喜びや楽しさを学べるように支援します。また、事業所のオープン化に努めるとともに、地域の方とのふれあいを大切にし、地域福祉の向上にも役立つようにしていきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)地域の方がリサイクルステーションや公園を気持ち良く、より活用していただきやすくすることで事業所の存在や活動内容を地域の方に伝えていきます。 (2)地域生活の実現に向け民生児童委員、福祉委員、自治区、ブロック会議、近隣施設等と情報交換を行い地域との関わりを深めていきます。 (3)みどりの郷活動、自治区ゴミ拾い、交通安全立哨活動を行い社会貢献の場を提供します。</p>		
	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)日常の作業や行事の際にご本人が選択、決定する場面を多く提供し、自己実現を支援します。 (2)ご本人の適性を活かした作業の配置を考え提供し褒める機会を多くすることで、ご本人に自信、できたことを実感していただき次への挑戦意欲を高めていきます。 (3)毎日帰りの会を活用し、気になること、気付いたこと、挑戦してみたいこと等利用者さんたちが自分の意見を言いやすいような環境を作り、出された意見は皆で考え、解決、実現していけるようにしていきます。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られるサービスの質と効率化の確保</p> <p>(1)月1回はサービスガイドラインを振り返る機会を設け、質の高いサービスの提供を目指します。 (2)朝の打ち合わせ時、月1回の職員会議にて仕事全般の情報を共有し、新たなニーズや問題があればすぐ取り上げ検討し、変化に敏速に対応していきます。 (3)常に5S活動を意識できるよう、点検表を活用し感染症対策を含めた環境美化に努め利用者さんが安全、安心して過ごせる場を提供します。</p>		
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能事業所(就労継続支援B型と生活介護)として利用者さんのニーズや変化に素早く対応できる環境を大切にしています。 ・施設内、施設外の作業があることにより、個々の適性や希望を反映し、それぞれの可能性を広げ自己実現に結びつく支援を行います。 ・行事、作業を通して仲間作りや社会生活に必要なルール、マナーを皆で楽しく学ぶ機会を提供します。 		



地域支援室事業計画

目指す姿	
『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。	
目的	
障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援していきます。	
目標	
① その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化 ② 誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指したサービスの提供 ⑤ 情報公開等による事業運営の確保 ⑥ 職員の資質向上	

■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
育成会地域生活支援センター	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	相談支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
育成会ヘルパーステーション	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	居宅介護 移動支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
グループホームひらしばの家	〒471-0065 豊田市平芝町4-21-1	77-5056 (FAX共有)	共同生活 援助	月曜日～金曜日 15:30～翌9:00	土日祝日 年末年始他

■職員体制

	相談支援	居宅(移動)	共同生活援助
管理者	1(兼)	1(兼)	1(兼)
サービス管理責任者			1(兼)
サービス提供責任者		2(1兼)	
相談支援専門員	5(4兼)		
相談支援員	1(兼)		
生活支援員			3(兼)
事務員		1	
世話人			7(3兼)
ヘルパー		6	

安心



夢

■苦情受付体制

苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置

■虐待防止

- ・虐待マニュアルの作成
- ・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整
- ・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施
- ・虐待防止委員会の設置（責任者 各管理者）

笑顔



育成会地域生活支援センター(相談支援事業)

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法による指定障害児支援事業 ・障害者総合支援法による指定特定相談支援事業 ・相談事業(会員による会員のための相談、日常生活、将来、困り事、知りたい事など) 		
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/shien	利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00
事業所目的	<p>ご本人やご家族(会員)から、生活等に関して困りごとなどの相談に応じ、より良い地域生活を送るためにはどうしたらよいか一緒に考え、必要に応じた支援を行い安心した地域生活が送れるようサポートすると共に、利用者さん自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重した、サービス等利用計画の策定やモニタリング等を通して、『安心・夢・笑顔』が実感できる地域の暮らしを支援します。</p>		
重点項目	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)本人やご家族の希望や必要に添った障がい福祉サービスの利用についての相談、申請、変更等の援助。 (2)定期的なサービス等利用計画の作成(更新継続)、モニタリング、アセスメントの見直しを行うことにより、必要な障がい福祉サービスの利用ができるようにする。 利用計画作成 年間、約130名、モニタリング 年間、約140回</p>		
	<p>◆誰もが地域社会の一員として、参加し易いネットワークづくり</p> <p>(1)障がい福祉サービスの利用、事業所の情報提供、紹介、見学等を行い、利用に繋げていく。 (2)年齢と共に介護保険サービスの利用に関する情報提供を行う。 各地域の包括支援センターと連携して介護保険認定、介護保険サービスの事業所に移行していく。</p>		
	<p>◆相談支援にかかる職員の資質向上</p> <p>(1)相談支援会議に参加し、障がい福祉サービス・福祉事業所についての情報共有をしていく。 (2)サービス等利用計画作成について、各ジョイナスの事例共有、連携強化などを行っていく。 (3)豊田市自立支援協議会の各ブロック相談支援サポート会議、その他研修に随時参加する。</p>		
事業所の特色	<p>会員制の社会福祉法人として、会員のニーズに添った障がい福祉サービスの利用や相談について、各ジョイナスに相談支援専門員(地域生活支援センター兼務)を配置し、相談支援会議、相談支援サポート会議などに参加し連携、情報の共有に努め対応しています。</p>		



育成会ヘルプーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)

事業所名	・介護給付事業(居宅介護事業、重度訪問事業) ・地域生活支援事業(移動支援事業)		
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/helper	利用日	月曜日～日曜日 8:00～20:00
事業所目的	利用者が地域において円滑に日常生活を営む事ができるよう、サービス等利用計画を踏まえ利用者の身体及び環境、その他の状況等に応じて、身体介護・生活支援、外出時の移動等の援助を適切に行います。また利用者自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重し、地域での安心した暮らしが確保されるよう支援します。		
重点項目	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人のやりたい事を聞き、それに基づきながらもコロナ禍において提供できるサービスをいくつか提案し、本人が選択をした支援を提供していきます。 ・本人が上手く意思を表示難しい場合は、いくつかの選択肢を提案し、本人が自分で決め、自己選択の楽しさと責任を感じられるよう支援をします。 		
	<p>◆生活の質の向上を目指したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の新しい生活様式の中、公共の場でのマナーやルール、感染対策をしっかり学びながら、可能な範囲で余暇活動の提案をし、サービスを提供します。 ・身体介護・生活支援において、本人がやりやすい方法を提案し、繰り返し支援することで自分で出来る事が増えるように支援します。 		
	<p>◆ヘルパーの資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止の為、感染対策マニュアルに沿った支援を提供します。 ・ヘルパーひとり一人が利用者のニーズや満足度を把握し、必要に応じて開催される会議や月1回資料配布をはじめ、各種研修会等に参加を促し、資質向上・研鑽に努めます。 ・ヘルパーひとり一人に携帯用アルコール消毒スプレー等を配布し、感染予防に努めます。 身体介護においてはフェイスシールドとマスクを着用、消毒等を徹底し感染予防に努めます。 ・パートヘルパーの募集をハローワークやホームページ・ブログ等で発信します。また、在籍しているヘルパーや職員の知人等にも声掛けをして頂き、幅広く募集致します。 		
事業所の特色	必要に応じて随時ヘルパー会議の開催、月1回資料配布等を行い、統一した支援提供ができるよう努めております。虐待防止研修会などを開催し、ヘルパー自身がスキルアップできるよう努めています。		



グループホームひらしばの家(共同生活援助)

事業名	共同生活援助事業	定員	定員6名 ※令和3年3月31日現在 4名
ホームページ	利用される方が自立を目指し、地域の一員として日常生活をおくることができるよう、身体及び精神の状況に合わせた環境を整え、共同生活における食事の提供、相談、その他日常生活上の支援を行います。		
事業所目的	利用される方が自立を目指し、地域の一員として日常生活をおくることができるよう、身体及び精神の状況に合わせた環境を整え、共同生活における食事の提供、相談、その他日常生活上の支援を行います。		
重点項目	<p>◆ その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化</p> <p>(1)一人ひとりの目標に対する支援計画を共有し、統一した支援ができるようなツールを充実していきます。 (2)目標の進捗状況を職員間で共有し、できたことに対する‘ほめる支援’を意識して行っていきます。</p> <p>◆ 誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり</p> <p>(1)自治区の立哨活動への参加を継続していきます。 (2)徒歩で行ける距離にある社会資源を利用者の方と一緒に調べ、必要に応じて利用したり買い物に出かけることができるようにしていきます。</p> <p>◆ 生活の質の向上を目指したサービスの提供</p> <p>(1)新たに体験入所のサービス提供を行い、初めてグループホームを利用される方に自立した生活を体感していただき、入居者の確保につなげていきます。 (2)身の回りのことだけでなく、一人で生活していくために必要なスキルをご本人が自覚し、習得することができるようにしていきます。(居心地の良い部屋の保持、季節に応じた衣類の選択、電化製品・調理器具の使用、買い物等)</p>		
事業所の特色	‘家で暮らしている’ことを実感していただけるような温かい雰囲気ของกลุ่มホームです。育成会会員の有志の方で結成していただいている‘ひらしばの家応援隊’の心強いサポートもあります。		



就労支援施設等運営委員会

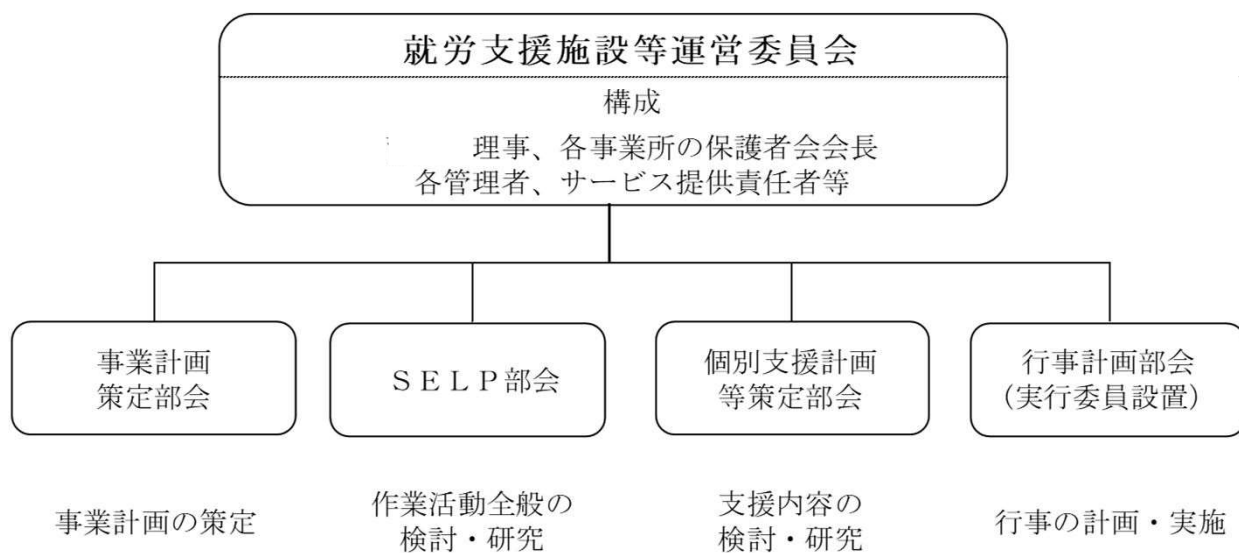
運営委員構成

所 属	氏名(敬称略)
委員長(施設長)	古井 鎮信
理事長	新開 かおる
評議員	宇野 靖子
ジョイナスつかさ管理者	鈴木 志保
ジョイナスさかえ管理者	高木 真由美
ジョイナスふれあい管理者	今泉 豊
ジョイナスえかく管理者	副島 英雄
ジョイナスたかおか管理者	南 喜代美
ジョイナスつかさ保護者代表	田原 佳栄
ジョイナスさかえ保護者代表	小倉 美知子
ジョイナスさかえ西山公園保護者代表	吉岡 馨
ジョイナスふれあい保護者代表	鈴木 きみ代
ジョイナスみさと保護者代表	石倉 京子
ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園保護者代表	那須 正志
ジョイナスえかく保護者代表	五十玉 達雄
ジョイナスたかおか保護者代表	尾崎 治子
ジョイナスたかおか毘森公園保護者代表	橋本 幸代

SELP(授産活動)部会長	清水 紀子
事業計画策定部会長	高木 真由美
個別支援計画等策定部会長	谷口 理美
行事計画部会長	土本 将生

本部事務局	栢野 扶美
-------	-------

運営委員会のもとに、職員による各部会を設けて課題の検討や事業計画案づくりを行う



令和2年度
活動記録

第1回運営委員会	※新型コロナウイルス感染予防対策により中止
第2回運営委員会	
第3回運営委員会	

事業計画策定部会

部会員構成

所属	部会員(敬称略)
ジョイナスつかさ	鈴木 志保 澤田 彩
ジョイナスさかえ	高木 真由美 宮川 雄
ジョイナスふれあい	今泉 豊
ジョイナスえかく	副島 英雄 都築 沙織 谷口 理美
ジョイナスたかおか	南 喜代美
ヘルパーステーション	小野田 普己子
地域生活支援センター	森 裕子
本部事務局	澤邊 美奈子 鈴木 栄里実

部会活動記録

第1回 部会	令和2年4月21日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:部会長、副部会長選出/令和元年度事業計画目標達成状況
第2回 部会	令和2年9月15日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:事業報告署の内容について/次年度事業計画案について
第3回 部会	令和2年10月20日(火)16:00～ 多目的室 議題:上半期目標進捗状況について/次年度事業計画案について
第4回 部会	令和2年11月17日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:事業計画案について/福祉事業改善に向けた取り組みについて
第5回 部会	令和2年12月15日(火)各所/オンライン会議 議題:福祉事業改善に向けた取り組みについて/事業計画案について
第6回 部会	令和3年1月19日(火)各所/オンライン会議 議題:福祉事業改善に向けた取り組みについて/施設整備・事業計画書
第7回 部会	令和3年2月16日(火)各所/オンライン会議 議題:福祉事業改善に向けた取り組みについて
職員研修	令和3年2月26日(金)各所/オンライン研修 議題:令和3年度事業計画・施設整備計画について
第8回 部会	令和3年3月16日(火)各所/オンライン会議 議題:福祉事業改善に向けた取り組みについて



	用語	用語説明
1	アセスメント	事前評価。利用者さんの事を知り(利用者の体調、家族背景、潜在能力、環境等)どのような支援が出来るか知っていく事。
2	エンパワメント	個人が自分自身の力で、問題や課題を解決していく事が出来る社会的技術や能力を獲得する事。
3	キャリアパス	仕事の経歴とやりがいや使命感も含めた、仕事をしていく上での個々の能力により、専門性を極める領域に達するまでの基本的な道筋の事。
4	ケアマネジメント	支援を必要とする人のニーズを把握して、福祉サービスなどを受けられるように調整する。(サービスとそれを必要とする人のニーズをつなぐ手法)
5	サービスガイドライン	組織、団体における個人または全体のサービスに関して、守るべきルール・マナーや目指すべき目標などを明文化したもの。
6	サテライト型グループホーム	共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、本体住居のグループホームとの密接な連携を前提として、一人で暮らしたいというニーズに応え、本体住居から概ね20分以内で移動可能な距離にアパート等の一室を住まいの場とする仕組み。
7	ストレングス	本人の性格、才能や技能、役に立つ環境、関心や願望などのうちで、その人が持っている強み、力の事。
8	セルフアドボカシー	生活上の障がいや困難のある当事者が、自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張し、自分自身又は他者のために権利擁護活動を行う事。欧米ではセルフアドボカシー(権利擁護)の考えが取り入れられ、日本では本人活動としています。知的に障がいがある人の場合は、セルフがつくことに意味がある。
9	ニーズ	利用者さんの意識化された必要性のこと。欲求。基本的ニーズとして、食べ物、衣服、安全等の『生理的ニーズ』、帰属や愛情などの『社会的ニーズ』、自己表現、知識等の『個人ニーズ』等がある。
10	ピアカウンセリング	お互いに平等な立場で話を聞き合い、きめ細やかなサポートによって、地域での自立生活を実現する。
11	レスパイト型ショートステイ	緊急一時保護や家族のレスパイト(休息・睡眠)の為、施設へ短期間入所し、入浴、排泄、食事の他必要な介護や支援を行う場。
12	CSアンケート	CS:Customer Satisfactionの略 人が物品を購入するとき、その物品は何らかの満足感の事で27年度に実施したアンケートは、豊田市育成会が提供している『福祉サービス』に対して感じる満足感のことになる。
13	VR	VR: Virtual Realityの略(仮想現実 / 人工現実感) 人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称。
14	ガバナンス	一般的には組織における意思決定、執行、監督に関わる統治機構のことをいう。具体的には、企業は経営を監視するために必要な経営管理機構、非効率・不健全な行為をする経営者に課すべき制裁、あるいは企業の社会的責任を果たすための企業内容等開示制度の確立等が要請される。
15	コンプライアンス	一般的には法令順守と訳されているが、公益法人でいえば、法令はもとより主務官庁の基準・通達・指導さらには法人内部の規定や公益法人としてのモラルなども遵守しなければならない対象である。

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を支えています。

- 1 地域と結び関係団体と連携した活動で、「安心してすごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
- 2 自主的で主体的な活動を保障して、「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
- 3 主人公として豊かな生活と発達保障をして、「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



社会福祉法人豊田市育成会 事業計画策定部会

〒471-0831
愛知県豊田市司町3丁目61番地の1
TEL 0565-77-5611/FAX 0565-77-3557
E-mail:t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp
<https://t-ikuseikai.jp/>

令和3年3月発行